

平成29年12月1日

各 位

山形県山形市旅籠町三丁目2番3号  
株式会社 きらやか銀行**「冬の資産形成応援キャンペーン」の実施について**

株式会社きらやか銀行(本店 山形市 頭取 栗野 学)は、平成29年12月1日(金)より下記 の  
キャンペーンを実施いたしますのでお知らせいたします。

きらやか銀行では、今後ともお客様の多様化するニーズに幅広くお応えできるよう、より一層商品の  
充実に取り組んで参ります。

記

## 1. キャンペーン概要

| キャンペーン名        | 内容                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 冬の資産形成応援キャンペーン | <p>① つみたてNISAの口座開設をいただいた方</p> <p>② 積立投資信託をお申込みされた方</p> <p>③ 個人型確定拠出年金(愛称:iDeCo)をお申込みされた方</p> <p>④ N I S A口座を利用して投資信託を20万円以上購入された方</p> <p>①～④のいずれかお申込みされた方に、抽選で50名様にグルメカタログギフト(3,000円相当)を進呈。</p> <p>※当選者の方には平成30年3月中に賞品をお送りいたします。また当選者の発表は、商品の発送をもってかえさせていただきます。</p> |

※詳細につきましては、添付のキャンペーン案内をご覧ください。

- つみたてNISAとは、積立投資に特化したNISAです。年間40万円を20年間継続して積み立てることにより最大800万円を非課税で運用することができます。ただし、現行NISAとの併用はできません。
- NISA(少額投資非課税制度)とは、上場株式や株式投資信託等の配当所得や譲渡所得にかかる税金が非課税となる制度で、毎年120万円まで投資することができ、国内に居住する20歳以上の方ならどなたでも利用できます。
- きらやか銀行積立投資信託とは、毎月1回お客様の指定した預金口座から一定額を引き落とし、お客様の希望するファンドを自動的に買い付けるサービスです。毎月5,000円から申込みことができ、NISA口座を利用することも可能です。
- 個人型確定拠出年金(愛称:iDeCo)とは、毎月一定額の掛金を払い込み、その運用実績により将来の給付額が決まる年金制度です。掛金は5,000円から自由に設定でき、掛金や運用収益、年金の受取りに至るまで税制優遇を受けられます。

2. 取扱期間： 平成29年12月1日(金)～平成30年1月31日(水)

3. 取扱営業店： 全営業店

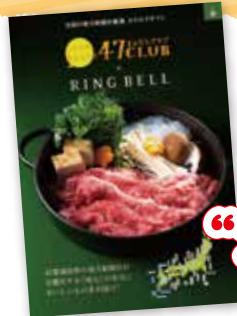
本件に関する問い合わせ  
きらやか銀行 営業統括部個人営業室 担当:岡崎・樋口  
お問い合わせ先:023-628-3928

以上

# 冬の資産形成応援 キャンペーン!

2017年 12月1日 金 ~ 2018年 1月31日 水

下記①～④の、いずれか一つ以上の申し込みをされた方には、抽選で50名様に“豪華グルメカタログギフト(3,000円相当)”を進呈いたします。



抽選で  
50名様に

“カタログギフト”  
が当たる!

【抽選について】●条件を満たされた方に、抽選権を自動的に付与いたします。  
●抽選日:平成30年3月16日(金) ●当行所定の方法による厳正な抽選を行います。  
なお、当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。



一年積太郎

## 1 つみたてNISA 口座開設

つみたてNISAとは

少額から積み立てて最大800万円を非課税で運用  
年間40万円を20年間継続して積み立てることにより、  
最大800万円を非課税で運用することができます。

$$40 \text{ 万円} \times 20 \text{ 年間} = 800 \text{ 万円}$$

## 2 <きらやか>積立投資信託 申込

定時定額購入サービス

積立投資信託は、毎月1回、お客さまの指定した預金口座から一定額を引き落として、お客さまの希望するファンドを自動的に買い付けるサービスです。

少額から始められるぞ!

三年積太郎

## 3 iDeCo 申込

個人型確定拠出年金(愛称:iDeCo)とは

毎月一定額の掛金を払い込み、その運用実績により将来の給付額が決まる年金制度です。大きな特長は、掛金や運用収益、さらには受取りにいたるまで、税制優遇を受けられる点にあります。

## 4 NISAを利用して 投資信託 20万円以上購入

投資信託とは

投資信託とは、運用の専門家である投資信託委託会社、あらかじめ複数の株や債券など多くの金融商品から最適な投資対象を決め、多くのお客さまから集めた資金をまとめて投資(運用)し、その成果をお客さまにお返しする商品です。

NISA(ニーサ)とは、株や投資信託の配当金や値上がり利益が非課税になる制度のことです。

★詳しい資料を別途ご用意しておりますので、お気軽に窓口までお問合せ下さい。

■〈きらやか〉積立投資信託について

|           | 積立投資信託                                                 | つみたてNISA       |
|-----------|--------------------------------------------------------|----------------|
| ご利用いただける方 | 個人および法人のお客さま                                           | 20才以上の個人のお客さま  |
| 対象ファンド    | 当行で指定したファンドとなります。                                      | つみたてNISA専用ファンド |
| 申込金額      | 5,000円以上1,000円単位（年2回まで増額することもできます。）                    |                |
| 口座振替日     | 毎月7日、17日、27日（いずれか1日をご指定ください。）                          | 毎月5日           |
| 買付日       | ※引き落としの分は、10日後に買付けとなります。                               |                |
| 購入手数料     | 所定の手数料等を振替金額より差し引かせていただきます。                            | ありません。         |
| 換金        | 通常のファンドと同様に、いつでも全額、又は一部をご換金いただけます。<br>（当該商品の売買不可日を除く。） |                |

■投資信託の留意点

■ファンドのリスク

ファンドは、株式、債券、投資信託証券など値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクがあります。）に投資しますので基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。リスクの要因については、各ファンドが投資する有価証券等により異なりますので、お申込にあたっては、各ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■お客さまにご負担いただく費用

ファンドの購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。下記に記載している費用項目等につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、きらやか銀行が販売会社として取扱いを行っている投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

●直接ご負担いただく費用

申込手数料：料率の上限は 3.24%（税込）です。  
換金手数料：徴収される投資信託はありません。  
信託財産留保額：料率の上限は、0.5%です。

●保有期間中に間接的にご負担いただく費用

信託報酬：信託報酬率の上限は、年 2.052%（税込）です。  
その他費用：監査報酬、有価証券等の売買にかかる手数料、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことはできません。）

※ファンドにより異なりますので、詳しくは当行窓口にお問い合わせください。※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。  
※投資信託の普通分配金と売却益にかかる税率は20%ですが、平成 26 年 1 月 1 日から平成 49 年 12 月 31 日までは復興特別所得税を課税した 20.315%の税金が差し引かれます。

●投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。  
また、当行で取扱う投資信託は投資者保護基金の支払の対象とはなりません。●投資信託は、クーリングオフ対象外です。●投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。●投資信託の設定・運用は、各運用会社（投資信託委託会社）が行います。（銀行は販売の窓口となります。）●個別ファンドの取得をご希望の場合には、当該ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面をあらかじめお渡しいたしますので、必ずご覧いただき投資に関する最終決定はお客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面はきらやか銀行各店窓口にてご用意しております。

■個人型確定拠出年金の留意点

●原則 60 歳まで脱退（途中引出）できません。●ご加入から給付終了までの間、所定の手数料がかかります。（詳しくはパンフレット等をご確認ください。）●掛金を拠出しない期間（運用指図者）でも所定の手数料がかかります。●掛金の引落は、原則 60 歳の誕生月までです。●通算加入者等期間が 10 年未満の場合、受給開始年齢が 61 歳から 65 歳まで順次遅くなります。●自己責任で運用商品を選択する制度です。運用結果次第では資産が元本を下回る場合があります。●掛金は 5,000 円から 1,000 円単位で自由に設定できます。掛金の変更は年 1 回可能です。●会社の役員・従業員（第 2 号被保険者）の場合、関係法令上、加入資格に変更がないことを毎年会社に証明していただく必要があります。●個人型確定拠出年金の運用は、運営管理機関が行います。（銀行は受付金融機関となります。）

（平成 29 年 12 月 1 日現在）